

地域再生計画本体 新旧対照表

旧	新
<p>4 . 地域再生計画の目標</p> <p>久慈市は、岩手県の北東部に位置し、人口 <u>37,190 人</u> (平成 17 年 4 月 1 日現在)、面積 <u>327.62 平方キロメートル</u>で、西の北上高地には久慈平庭県立自然公園、東に広がる太平洋には陸中海岸国立公園が位置している。当市は国家地下石油備蓄基地の完成、都市基盤の整備により、商工業の発展にも力を入れ、県北沿岸の拠点都市として発展を遂げてきた。地域の豊かな自然は観光資源として活用されることはもちろんのこと、北上高地から太平洋にそそぐ多くの清流を中心に農業が発展し、森林資源は林業発展の基礎となった。また、水産業においては三陸漁場の豊かな恵みによって沿岸漁業、近海漁業を中心に発展し、水産加工、流通と相まって地域の産業を牽引してきたが、一時期 12 億円の水揚げ高のあった、さけ・ますは近年 5 億円と低迷しており、うに・あわびなどの「つくりそだてる漁業」への期待が高まっている。</p> <p>また、高度経済成長期以降の産業構造、生活様式の変化により、産業生活排水が増加し、以前に比べて河川、海水の汚れを感じている市民が多くなってきており、水質の悪化は自然環境の破壊、第 1 次産業の衰退をもたらすものと考えている。</p> <p>こうした状況から、当市では昭和 57 年度に市の中心部で公共下水道事業を、平成元年からは沿岸部の漁村地域で漁業集落排水事業を、平成 4 年からは合併浄化槽の個人設置事業を開始し、平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は <u>35.0%</u>にまで達したものの依然低迷している状況にある。</p>	<p>4 . 地域再生計画の目標</p> <p>久慈市は、岩手県の北東部に位置し、人口 <u>39,141 人</u> (平成 18 年 1 月 1 日現在)、面積 <u>623.14 平方キロメートル</u>で、西の北上高地には久慈平庭県立自然公園、東に広がる太平洋には陸中海岸国立公園が位置している。当市は国家地下石油備蓄基地の完成、都市基盤の整備により、商工業の発展にも力を入れ、県北沿岸の拠点都市として発展を遂げてきた。地域の豊かな自然は観光資源として活用されることはもちろんのこと、北上高地から太平洋にそそぐ多くの清流を中心に農業が発展し、森林資源は林業発展の基礎となった。また、水産業においては三陸漁場の豊かな恵みによって沿岸漁業、近海漁業を中心に発展し、水産加工、流通と相まって地域の産業を牽引してきたが、一時期 12 億円の水揚げ高のあった、さけ・ますは近年 5 億円と低迷しており、うに・あわびなどの「つくりそだてる漁業」への期待が高まっている。</p> <p>また、高度経済成長期以降の産業構造、生活様式の変化により、産業生活排水が増加し、以前に比べて河川、海水の汚れを感じている市民が多くなってきており、水質の悪化は自然環境の破壊、第 1 次産業の衰退をもたらすものと考えている。</p> <p>こうした状況から、当市では昭和 57 年度に市の中心部で公共下水道事業を、平成元年からは沿岸部の漁村地域で漁業集落排水事業を、平成 4 年からは合併浄化槽の個人設置事業を開始し、平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は <u>33.8%</u>にまで達したものの依然低迷している状況にある。</p>

(以下略)

(目標1) 污水处理施設の整備促進

污水处理人口普及率を 35.0%から 39.2%に向上

(目標2) 久慈市環境基本計画の推進

河川・海域の河川の生物化学的酸素要求量 (BOD) を 2 mg/l、久慈湾の化学的酸素要求量 (COD) を 2 mg/l の環境基準以下を継続する。

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

久慈市の公共下水道は昭和 56 年度の事業着手以来、440ha (10,800 人)まで事業認可を拡大し (平成 14 年 9 月 30 日付け事業認可済目標年次平成 20 年度)これまで生活環境の改善が急がれる市街地を中心に整備を進めてきた。今後は引き続き天神堂、京の森地区の整備を促進し生活環境の改善を図る。

公共下水道及び漁業集落排水の処理区域外については、浄化槽事業で整備することで地域の状況に応じた効率的整備を行う。

また、久慈市環境基本計画の推進により、環境にやさしい地域の構築を目指すとともに、ウニ・アワビ放流事業の実施により水産業の振興を図り、地域の活性化を推進する。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

・ 污水处理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

(以下略)

(目標1) 污水处理施設の整備促進

污水处理人口普及率を 33.8%から 40.7%に向上

(目標2) 久慈市環境基本計画の推進

河川・海域の河川の生物化学的酸素要求量 (BOD) を 2 mg/l、久慈湾の化学的酸素要求量 (COD) を 2 mg/l の環境基準以下を継続する。

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

久慈市の公共下水道は昭和 56 年度の事業着手以来、650ha (16,850 人)まで事業認可を拡大し (平成 17 年 9 月 27 日付け事業認可済目標年次平成 23 年度)これまで生活環境の改善が急がれる市街地を中心に整備を進めてきた。今後は引き続き天神堂、京の森地区の整備を促進し生活環境の改善を図る。

公共下水道及び漁業集落排水の処理区域外については、浄化槽事業で整備することで地域の状況に応じた効率的整備を行う。

また、久慈市環境基本計画の推進により、環境にやさしい地域の構築を目指すとともに、ウニ・アワビ放流事業の実施により水産業の振興を図り、地域の活性化を推進する。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

【事業主体】

- ・いずれも久慈市

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

- ・公共下水道 久慈市天神堂地区、京の森地区

- ・浄化槽（個人設置型）久慈市のうち集合処理区域外

【事業期間】

- ・公共下水道 平成 17 年度～18 年度
- ・浄化槽（個人設置型）平成 17 年度～21 年度

【整備量】

- ・公共下水道 150～200 5,000m

- ・浄化槽（個人設置型）

平成 17 年度	5 人槽	5 基
	6～7 人槽	22 基
	8～10 人槽	2 基
	11～20 人槽	1 基
平成 18 年度	5 人槽	<u>10 基</u>
	6～7 人槽	<u>37 基</u>
	8～10 人槽	2 基

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した
図面による。

・公共下水道・・・平成 17 年 9 月に事業認可

【事業主体】

- ・いずれも久慈市

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

- ・公共下水道 久慈市天神堂地区、京の森地区、西の沢地区、川貫地区、新築町地区、幸町地区

- ・浄化槽（個人設置型）久慈市のうち集合処理区域外

【事業期間】

- ・公共下水道 平成 17 年度～21 年度
- ・浄化槽（個人設置型）平成 17 年度～21 年度

【整備量】

- ・公共下水道 200～400 6,000m

最終沈殿池機械・電気一式

- ・浄化槽 274 基

	11~20人槽	1基
平成19年度	5人槽	<u>10基</u>
	6~7人槽	<u>37基</u>
	8~10人槽	2基
平成20年度	11~20人槽	1基
	5人槽	<u>10基</u>
	6~7人槽	<u>37基</u>
	8~10人槽	2基
平成21年度	11~20人槽	1基
	5人槽	<u>10基</u>
	6~7人槽	<u>37基</u>
	8~10人槽	2基
合計	11~20人槽	1基
	5人槽	<u>45基</u>
	6~7人槽	<u>170基</u>
	8~10人槽	10基
	11~20人槽	5基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

・公共下水道 天神堂、京の森地区で 870人

・浄化槽 市内全域で 690人

【事業費】

・公共下水道 事業費 1,420,000千円
(うち交付金 710,000千円)

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

・公共下水道 天神堂、京の森、西の沢、川貫、新築町、幸町地区
で 2,010人

・浄化槽 市内全域で 810人

【事業費】

・公共下水道 事業費 1,445,000千円
(うち交付金 732,650千円)

	単独事業費	<u>238,000千円</u>
・浄化槽（個人設置型）		
	事業費	<u>102,105千円</u>
	（うち交付金	<u>34,035千円）</u>
合 計	事業費	<u>244,105千円</u>
	（うち交付金	<u>105,035千円）</u>
	単独事業費	<u>238,000千円</u>

（略）

	単独事業費	<u>871,000千円</u>
・浄化槽（個人設置型）		
	事業費	<u>121,125千円</u>
	（うち交付金	<u>40,375千円）</u>
合 計	事業費	<u>1,566,125千円</u>
	（うち交付金	<u>773,025千円）</u>
	単独事業費	<u>871,000千円</u>

（略）